# お知らせ

# 国道57号滝室坂の事前通行規制を行う基準雨量を 連続雨量170mmに緩和

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所からのお知らせです。

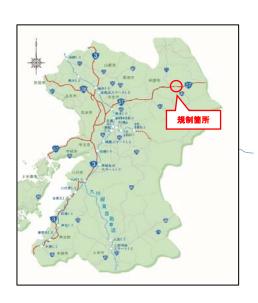
滝室坂の事前通行規制(阿蘇市一の宮町坂梨字滝室~阿蘇市一の宮町坂梨字小谷までの2.4km)の基準雨量(坂梨雨量計)を令和2年10月3日から連続雨量140mmから170mmとしましたのでお知らせします。

## 1 経緯

平成24年7月の豪雨による法面崩壊等で滝室坂の11箇所が被災したことから、通行の安全を確保するため、連続雨量が140mmに達した場合、事前通行規制として通行止めを行ってきましたが、復旧工事が完了したとから、事前通行規制(通行止)を行う連続雨量140mmから170mmに緩和しました。

#### 2 雨量情報

滝室坂の連続雨量は、熊本河川国道事務所HP(http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/)の「防災情報」→「国道57号滝室坂の事前通行規制」で確認できます。





阿蘇国道維持出張所

周阿蘇総合庁舎

いこいのむら

### 阿蘇国道維持出張所

〒869-2612

熊本県阿蘇市一の宮町宮地2628

TEL: 0967-22-0631

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 道路管理第一課 〒861-8029

熊本市東区西原一丁目12番1号 TEL:096-382-1111(代表)



仙酔峡入口 交差点